

公民連携における 相模原市の考え方と方向性

令和2年2月10日

相模原市

- 1 相模原市の人口動態と財政**
- 2 相模原市の公共施設**
- 3 相模原市の公民連携の考え方**

本市の 人口動態と財政

相模原市の概況



人口	722,570人
面積	328.91km ²



緑区
 人口：170,854人
 面積：253.93km²

中央区
 人口：271,942人
 面積：36.87km²

南区
 人口：279,774人
 面積：38.11km²

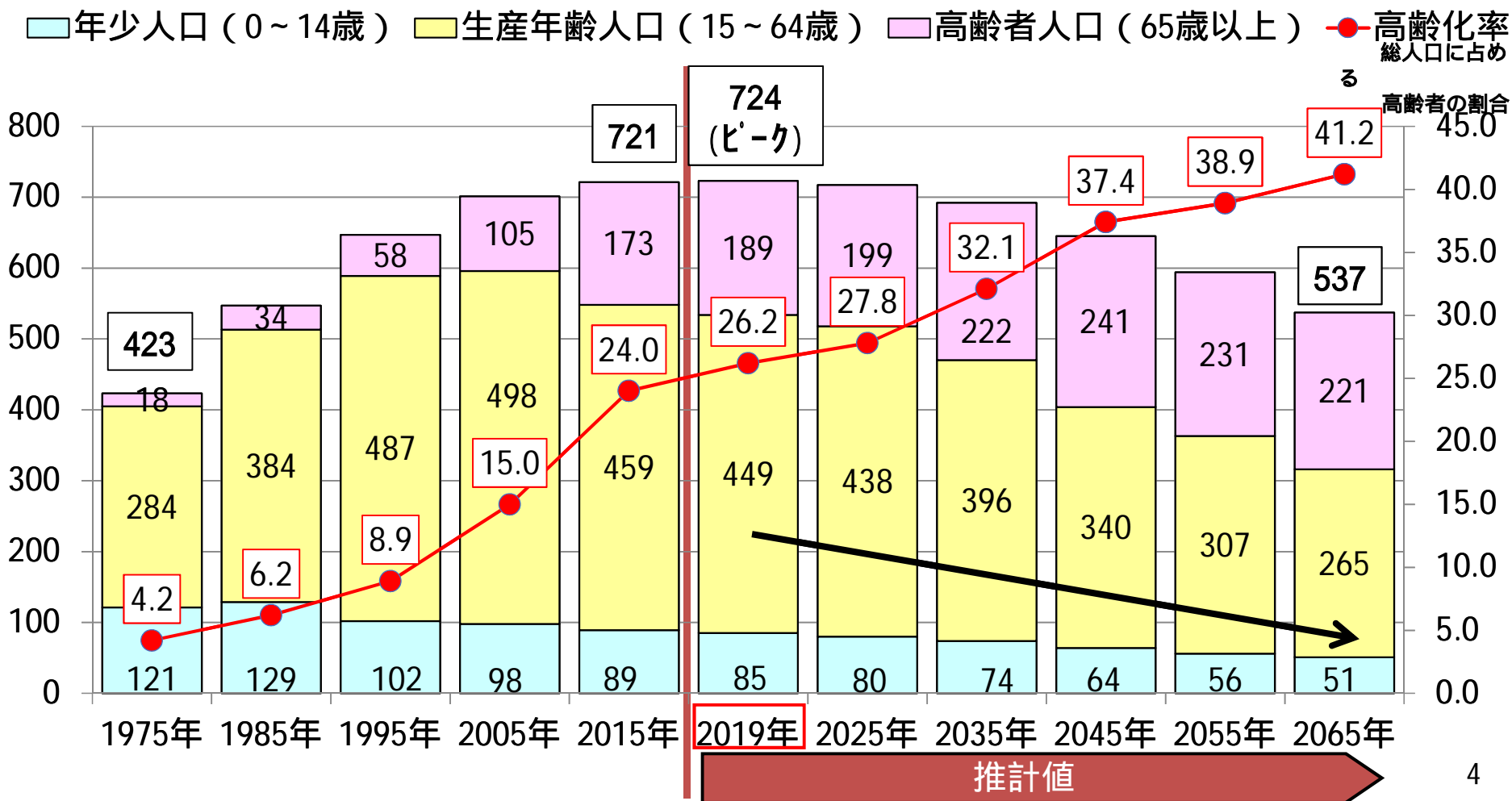


(2019年9月1日現在)

相模原市の現状と将来推計

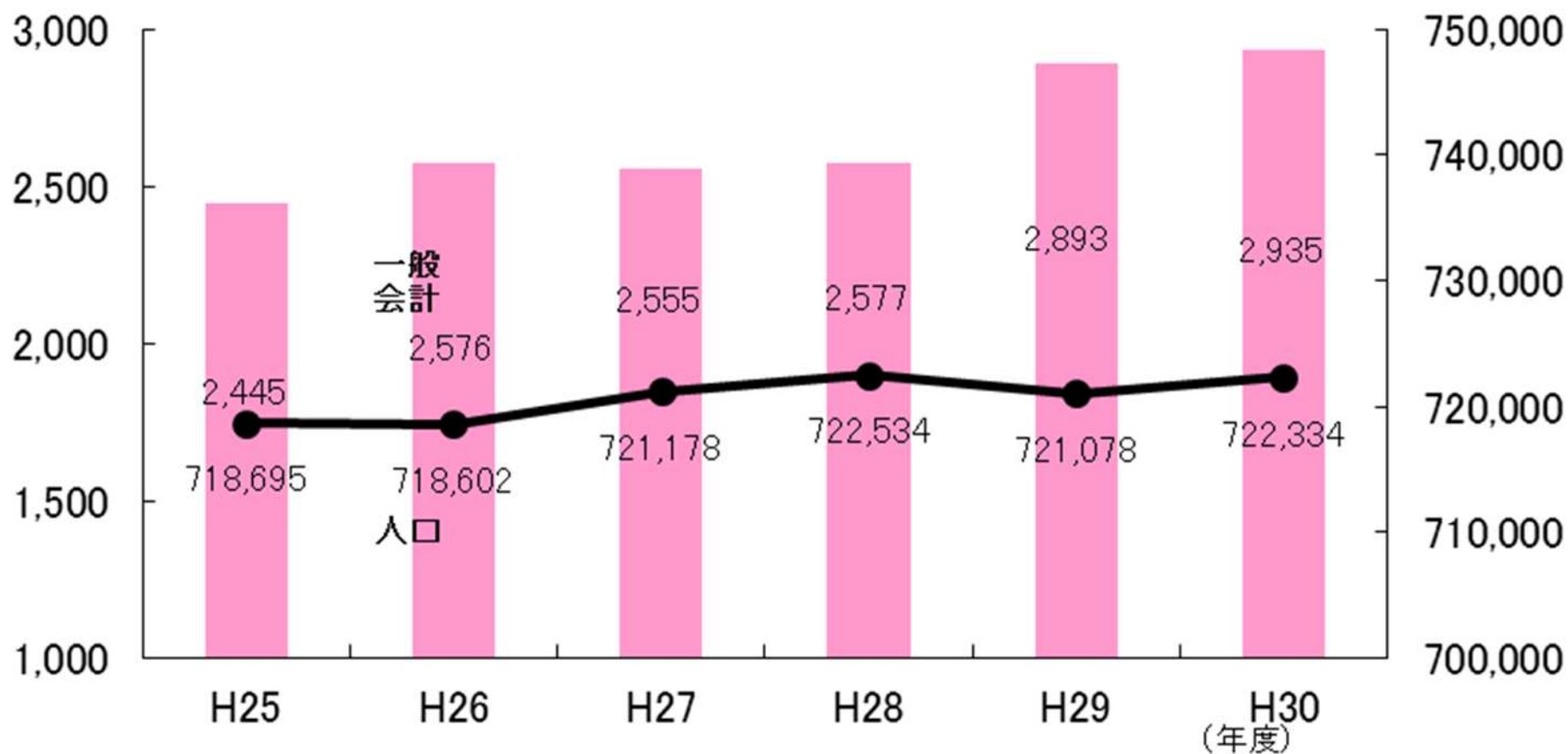
【2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計】

2065年の総人口は約53万7,000人、ピーク時の74%まで減少
 年少人口・生産年齢人口は4割強減少、高齢者人口は3割弱増加



相模原市の財政状況

一般会計予算額 と 人口の推移（各年4月1日現在）



共有する認識 1

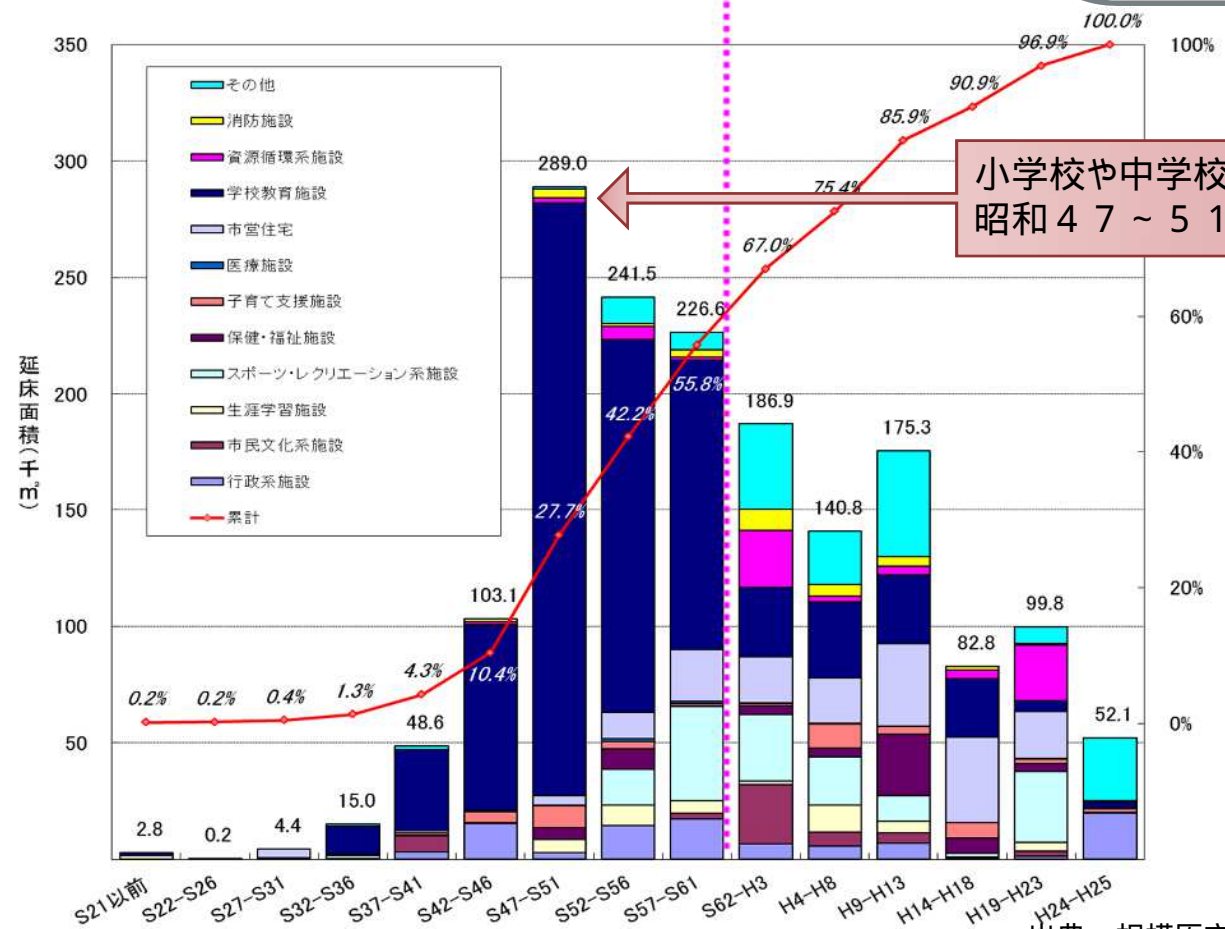
少子超高齢社会への変化を前提とした人口減少社会は、あらゆる分野へこれまでにない変化を余儀なくしている。

相模原市の 公共施設について

公共施設の老朽化

昭和61年度までに半分以上の公共施設を整備

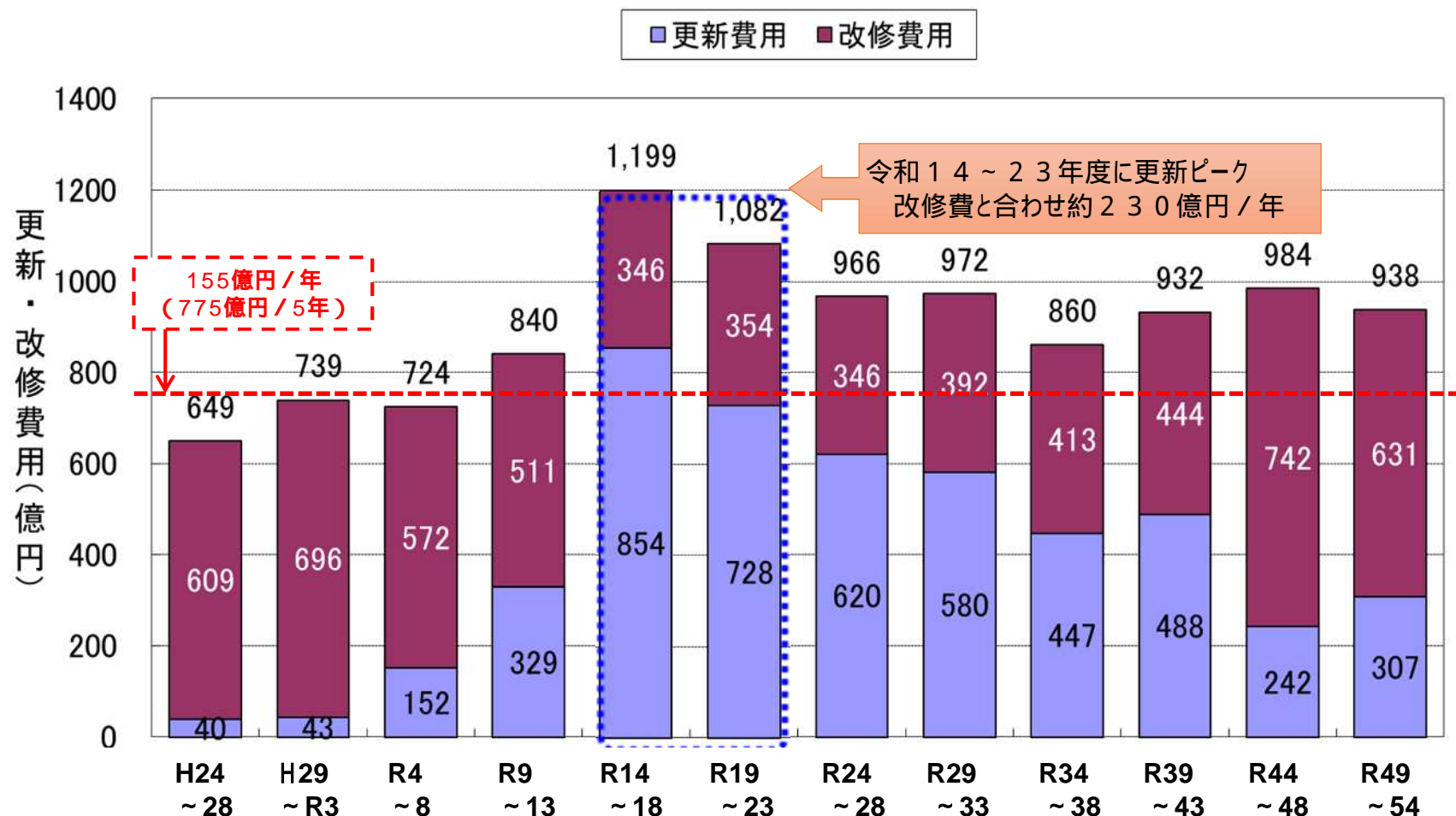
昭和40年代から50年代前半の人口急増期を中心に整備をしてきた多くの公共施設の老朽化が進行しています。



小学校や中学校などの学校教育施設は昭和47～51年度が建設のピーク

< 相模原市の公共施設 >
 公共施設数 757施設
 建物棟数 1,335棟
 延床面積 約165万㎡
 一人当たり 2.3㎡
 平成23年4月1日現在。道路・橋りょう等のインフラ施設、公園、公衆トイレなどを除く。

改修・更新にかかる巨額な将来コスト（試算）

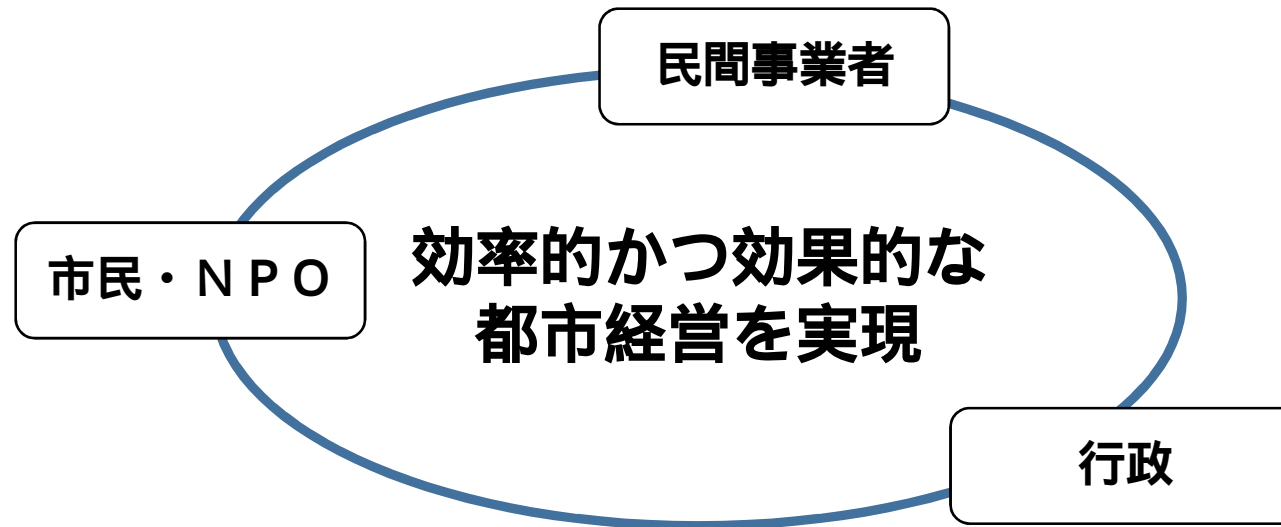


これまでの実績から、今後の改修更新に充てられる費用を、最大155億円/年（775億円/5年）と仮定した場合、**ピーク時には施設の60%しか改修・更新ができません。**

共有する認識 2

行政サービスの提供の場となる公共施設は、今後、改修・更新費用の負担が厳しい状況となり、公共施設の「在り方」の検討も含め行政は大きな課題を背負う。

相模原市の公民連携 についての考え方



PPP（Public Private Partnerships）

【公民連携】

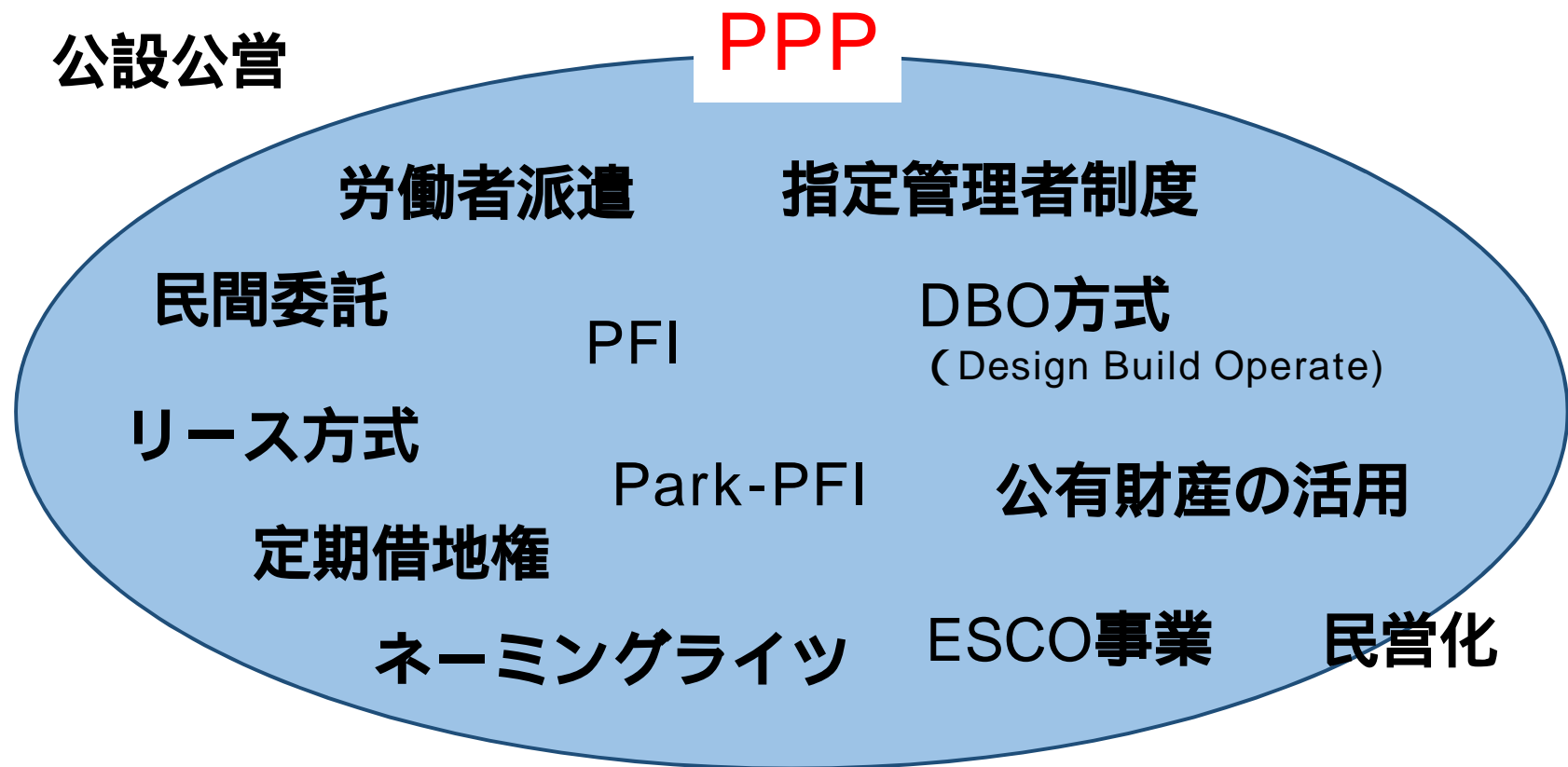
行政と民間主体が連携して公共分野を担うことで、
効率的かつ効果的な都市経営を実現すること

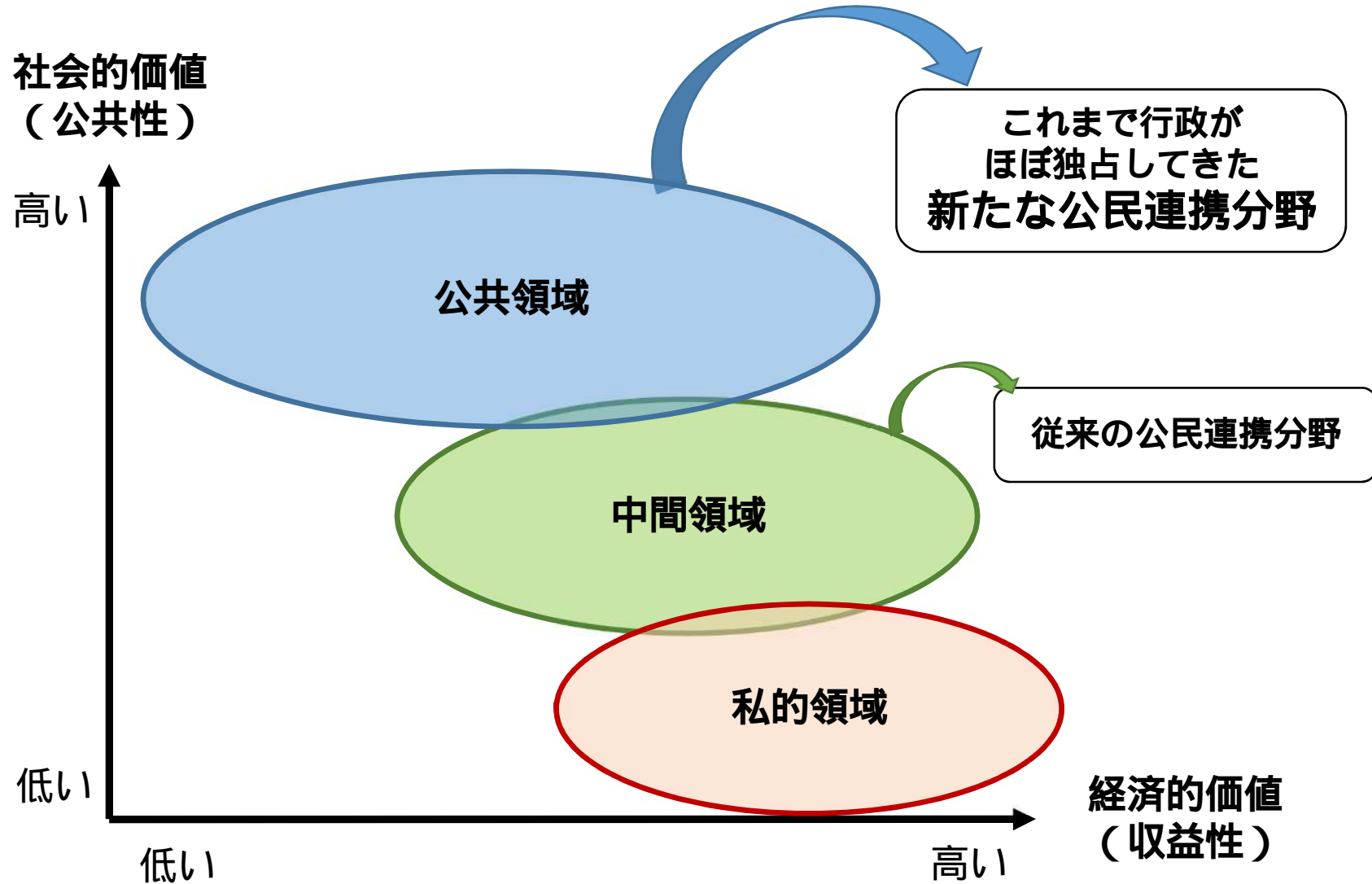
共有する認識 3

「PPP」は考え方を示したもの

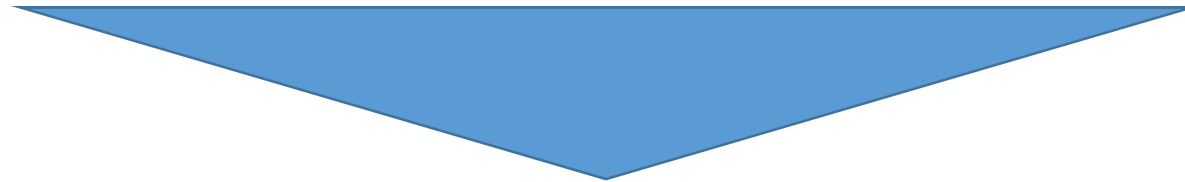
*** これまでとは違う手法で、行政を含む様々な主体が連携・協働し、まちづくりで新たな「価値」の創出を実現するための考え方**

様々なPPP（公民連携）





民間の適正な利益の確保に留意しつつ、
同じ事業費ならよりよいサービス水準を、
同じサービスならより安い事業費を求めて
いく。



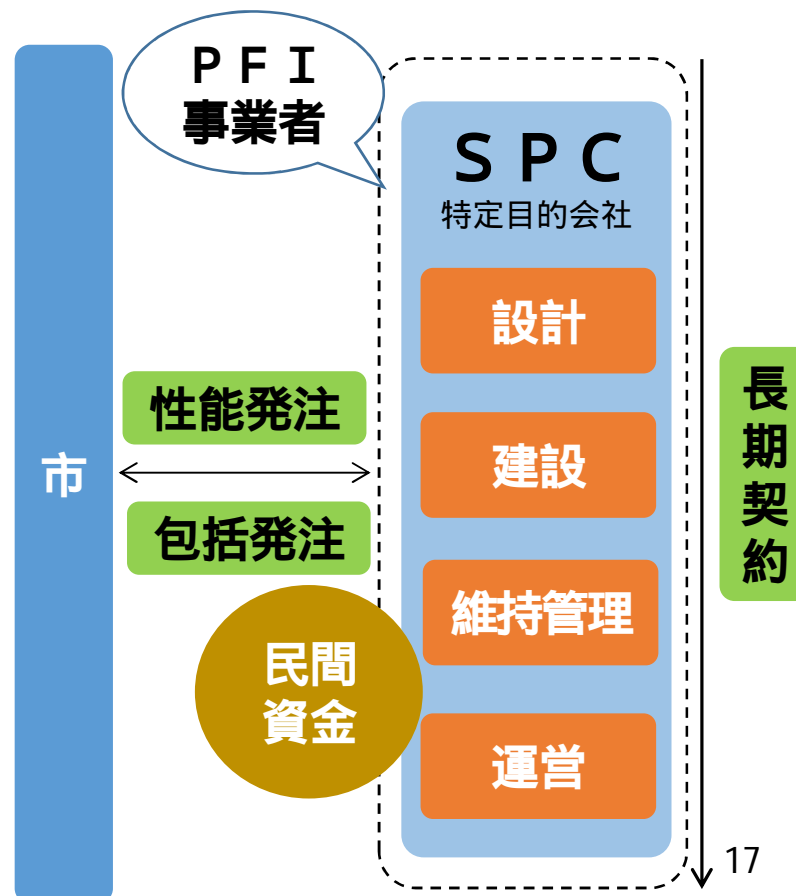
では、なぜ、公民連携では従来型に比べ、
より安くより良いサービスにできるのでしょ
う？

PFIは、従来型に比べ、提案する民間で競争原理が働き、より安くより良いサービスにできる（例えば、包括発注により、設計段階でどのようにしたら建設費・管理運営費を軽減できるか考えることができる）

従来方式



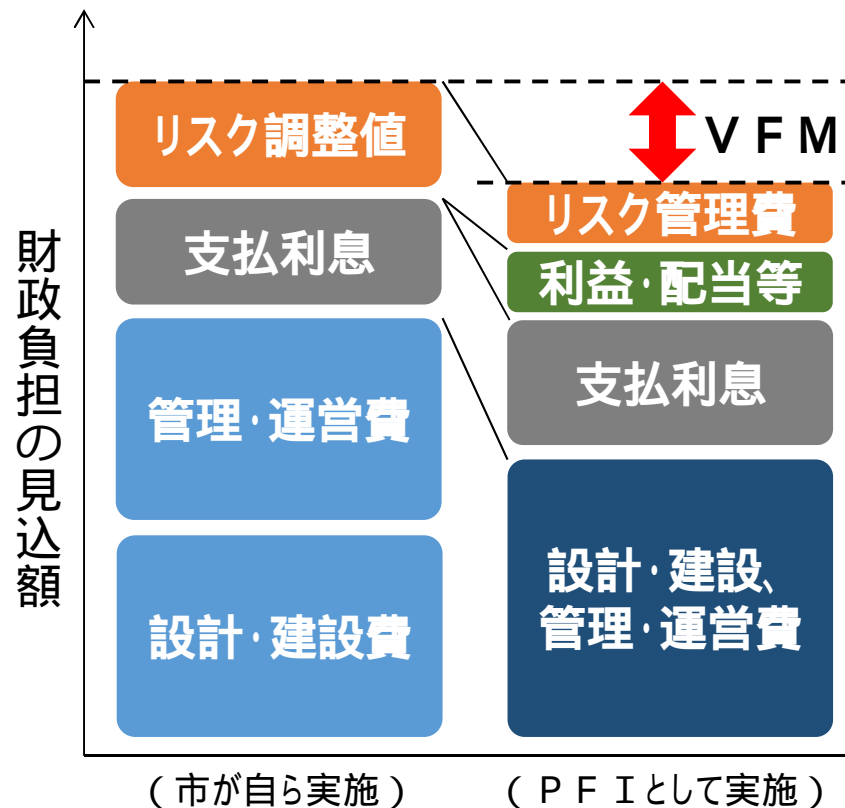
PFI



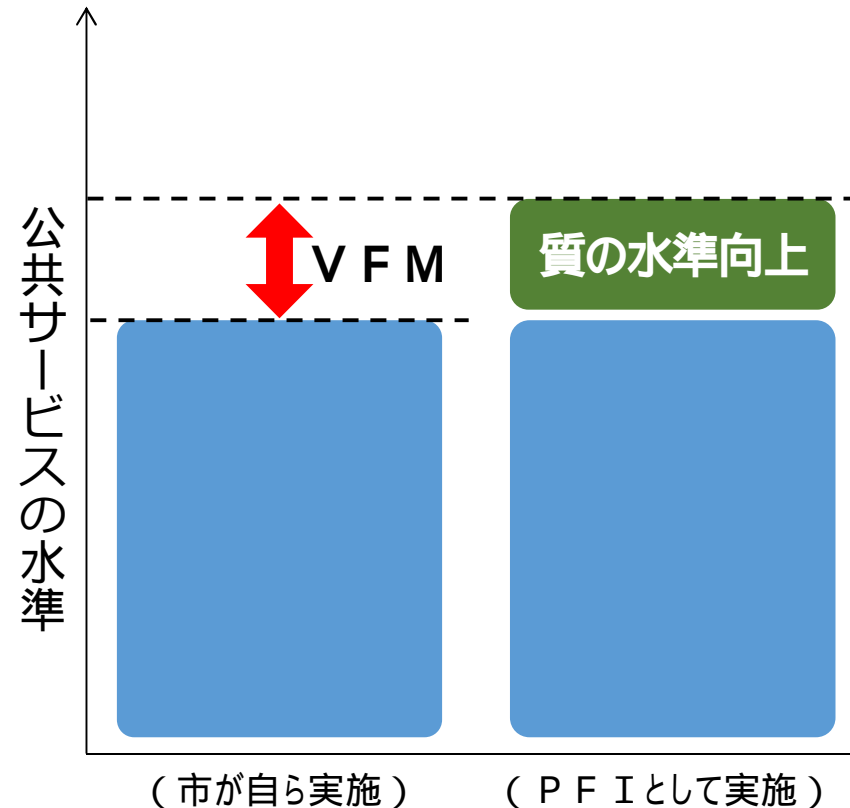
VFM (Value for Money)

「支払い (Money) に対して最も価値の高いサービス (Value) を供給する」

公共サービスの水準が同一の場合



コストが等しい場合



相模原市PPP(公民連携)活用指針

【平成26年12月策定】

基本的な考え方

1. 民間が担うことができるものは、民間に委ねる。
2. 従来の枠組みを超えた新たな発想により、事業の実施手法を見直す。
3. 最少経費で最大効果のサービスの実現を目指す。

方針1 新たな発想によるPPP活用

民間等が有するノウハウや工夫、専門知識が公共サービスに反映されるよう、市の関与を可能な限り最小限にし、業務の細分化・再構築、共通業務の集約化など、既存の枠組みにとらわれることなく、新たな発想によるPPP活用を図る。

方針2 適切なPPP手法の選択

民間等が担うことができるものは、最適な担い手による公共サービスの提供が行えるよう、適切なPPP手法を選択する。

方針3 積極的なPPP活用に向けた職員の意識改革

サービスの質の向上、コスト削減や事務の効率化の実現に向けて、PPP活用を積極的に推進し、職員の意識改革を図る。

民間活力の活用を推進

- ・PPP/PFI
- ・指定管理者制度
- ・民間委託
- ・労働者派遣 等

PPP/PFI手法導入優先的検討方針【平成29年2月策定】

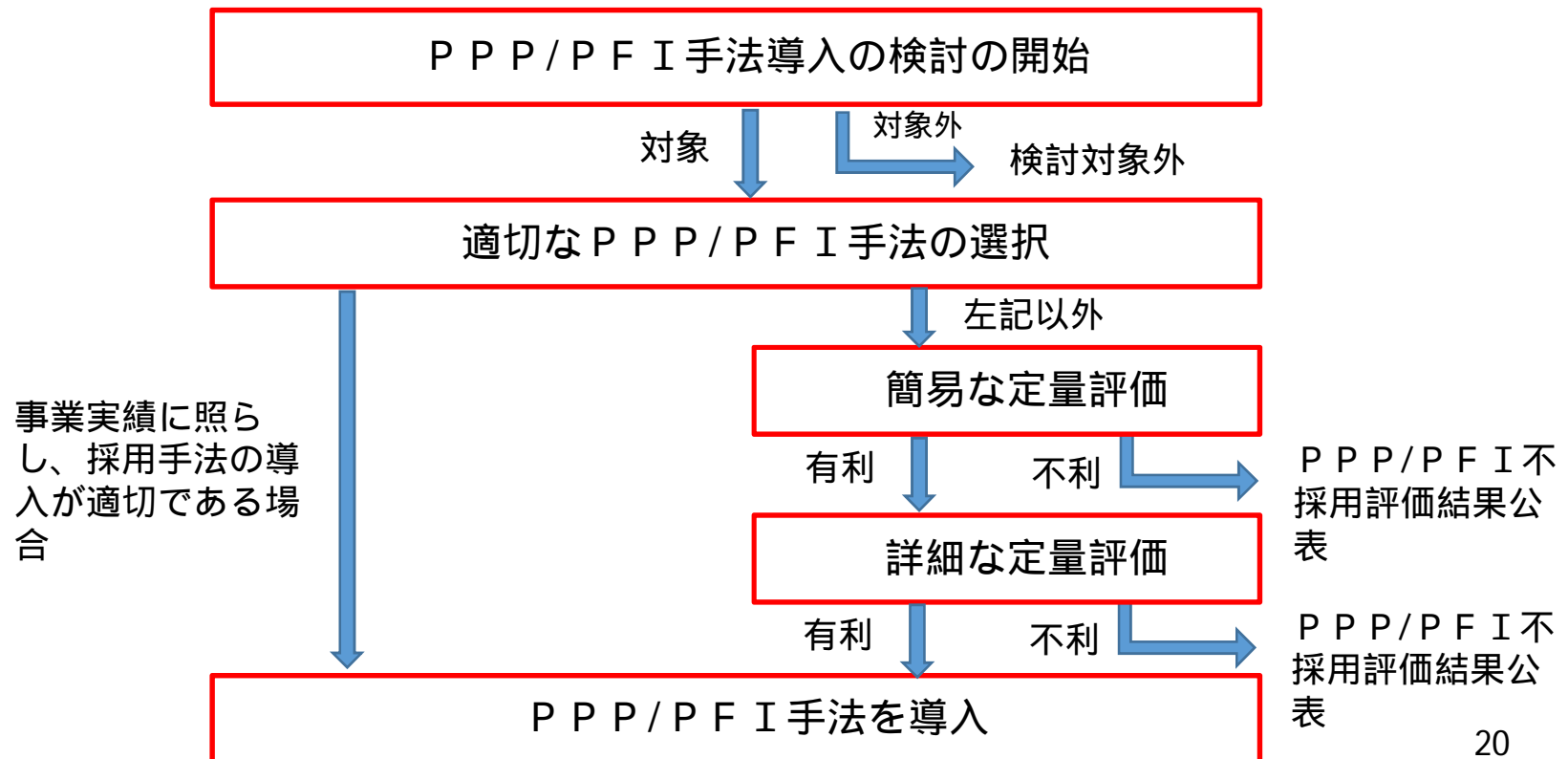
優先的手法

公共施設等運営権方式、指定管理者制度、包括的民間委託、PFI方式、DBO方式、ESCO、DB方式、リース方式等

検討施設・・・建築物、プラント、公園

事業費の基準

事業費が10億円以上 又は 単年度事業費が1億円以上の維持管理、運営

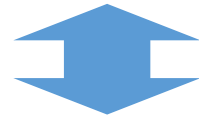


PPP/PFI地域プラットフォーム【平成30年9月設置】

公共施設等の老朽化の進行により、大規模改修や更新(建替)費用が必要となるが、厳しい財政状況が続くことが想定
少子高齢化・人口減少への対応、市民ニーズの多様化・高度化
将来へ向けた大規模プロジェクトが進行



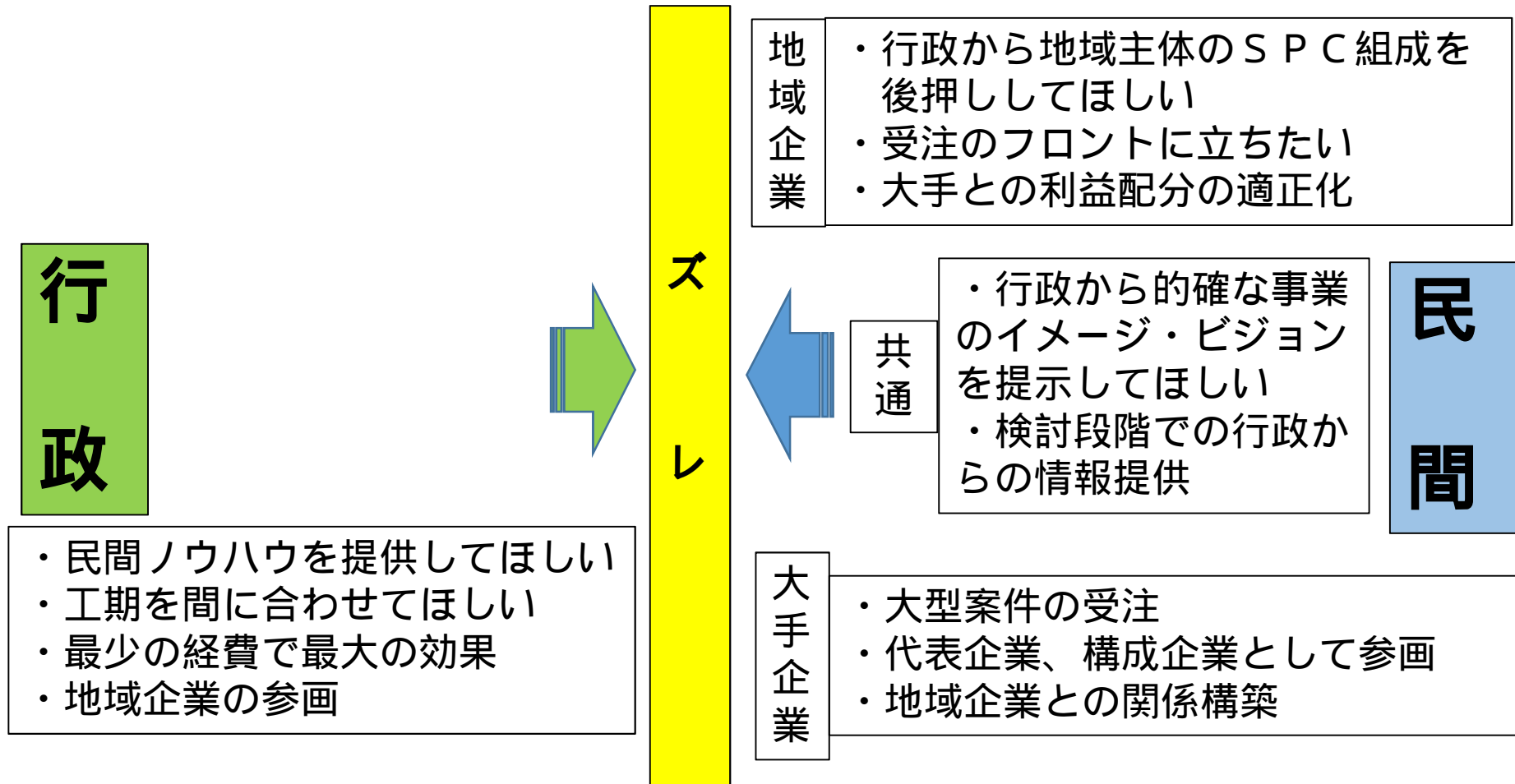
PPP / PFIの活用が必要



しかし、本市でPPP / PFI事業に取り組む上では、様々な課題が存在
地域企業の受注機会が減少してしまうのではないかと地域企業の懸念
市と地域企業の双方に、PPP / PFIに関する情報、ノウハウが不足 等



産官学金が連携し、ノウハウ習得や情報共有を図りながら、
PPP / PFIを推進する場 = プラットフォームの設置・運営



<ポイント>

- ・ 行政からの情報提供のタイミングが遅い
- ・ 行政からの的確な事業のイメージ・ビジョン（アウトカム）が提示されていない
- ・ 民間ノウハウが活かさない

OUTCOME(アウトカム)とは

「建物」や既成の「サービス」は単なるOUTPUT (アウトプット)

押し出されて出てくるOUTPUT (アウトプット)を前提に、関わりを持つ様々なセクターが主体的行動を加えることで生み出されるもの

OUTCOME (アウトカム)はOUTPUT (アウトプット)を解釈・分析して、新たな行動を加えて生み出される「成果」=「価値」

多様なセクターがOUTCOMEを生み出す化学反応に関与すること。

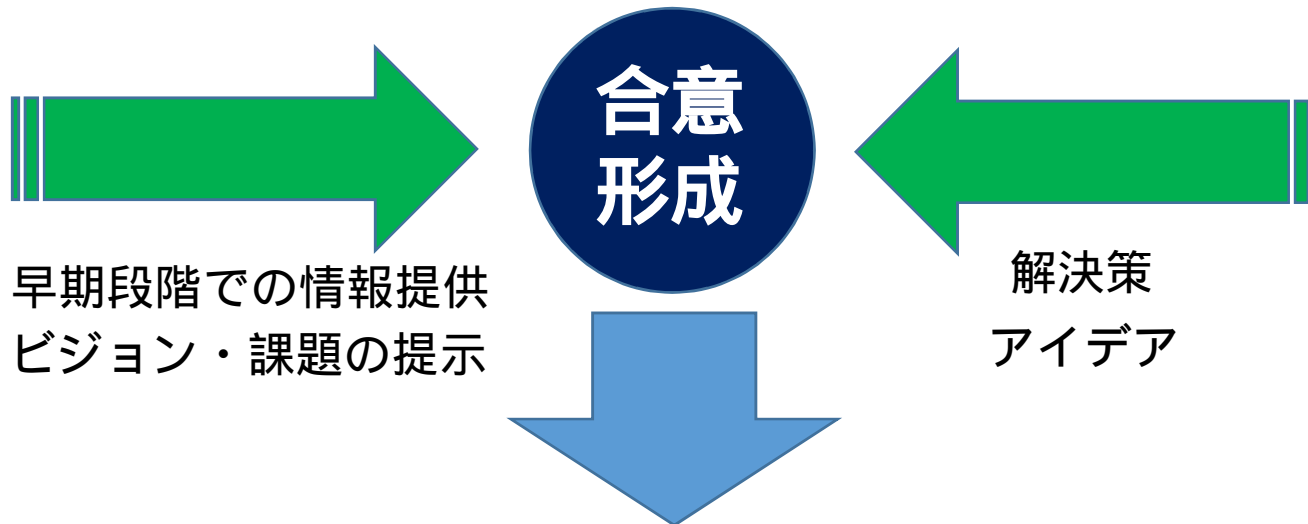
新しく生み出された「価値」も、常に振り返りと将来予測により、新たな「価値」へと変化する。

事業検討段階からお互いの意見交換をする場が必要

検討段階から意見交換することにより、より多くのステークホルダーを呼び込み、市民ニーズ向上に繋がられる

適切な事業期間として検討することで、公共性の担保と経済性の両立を確立

行政



民間

効果的なソフト・ハード事業の展開により、新たな価値を創出する

課題

人口減少と高齢社会、市民ニーズの多様化・高度化への対応

長期財政収支（一般会計）事業費ベースの推計値では厳しい状況が見込まれる

公共施設・インフラの老朽化による改修・更新が控える

行政の情報提供段階が遅く、民間のノウハウを活かせていない

PPP/PFIの実績・ノウハウが少ない（政令市でPFI実績が唯一ない）

姿 勢

検討段階から公民が意見を交わし、パートナーシップを形成
歳出削減の視点のみに囚われず、民間の経済性も確保した計画を立案
公民の協力関係の構築による、よりよい市民サービスの提供
事業（ハード・ソフトの両方）のイメージ・ビジョンを公民が共有

市内のPPP/PFIの推進
公民が連携・協働し、新たな「価値」を目指し
たまちづくりを実現する。

ご清聴ありがとうございました。